

邑楽町パブリックコメント募集結果報告書

件名		館林都市圏広域立地適正化に関する基本方針（案）	
募集期間		平成29年4月3日～平成29年5月2日	
結果	提出者数	1人	
	意見数	1件	
	提出方法内訳	郵送 件・ファクシミリ 件・電子メール1件・直接 件	
意見等の概要と実施機関の考え方			
整理番号	意見等の概要	実施機関の考え方	
1	<p>国県道沿線の規制緩和により商業施設等の民間開発を呼び込み、近隣市町のベッドタウンとして人口減少を食い止める計画とすべき。</p>	<p>日常生活におけるつながりが強い館林都市圏（館林市・板倉町・明和町・千代田町・邑楽町）では、各市町が同じ方向性でまちづくりを進めていくことが重要となっています。</p> <p>このため、本方針は、広域的な連携や機能分担が必要な拠点の概ねの位置と機能分担に向けた基本方針、居住及び都市機能を誘導する区域を定めるにあたっての都市圏全体で共有される考え方や基準について定めたものであり、各市町の独自の発展計画を定めるものではありません。</p> <p>〔P8「広域立地適正化方針で定めるべき事項」参照〕</p> <p>（※素案の修正、反映は行わない。）</p>	
素案修正概要			
変更前	変更後	変更理由	
	変更なし		
<p>問合先： 実施担当課・係名： 邑楽町役場 都市建設課 都市整備係</p> <p>電話番号： 0276-47-5031</p> <p>ファクシミリ： 0276-89-0136</p> <p>電子メール： urban@swan.town.ora.gunma.jp</p>			